

第 20 回雲仙市美術展覧会開催要項

- 1 名 称 雲仙市市制施行 20 周年記念事業 第 20 回雲仙市美術展覧会
- 2 目 的 本展は本市における美術の振興を図るため、美術活動の発表の場を提供するとともに、広く市民に公開することにより、市民の美術意識の高揚を図ることを目的とする。
- 3 主 催 雲仙市文化連盟
- 4 主 管 雲仙市美術展覧会実行委員会
- 5 共 催 雲仙市教育委員会
- 6 後 援 雲仙市、長崎県美術協会
- 7 会 場 愛の夢未来センター 大ホール（雲仙市愛野町乙 5 2 6 - 1）
- 8 会 期 令和 8 年 2 月 5 日（木）～ 2 月 8 日（日） 10：00～18：00
- 9 部 門 日本画／洋画／彫刻・工芸／書／写真／デザインの 6 部門とする。

出品規定

部 門	事 項
日本画	日本画・南画・水墨画とし、日本画は F80 号（145.5cm×112.3cm）～10 号（45.5cm×53.0cm）、S 型は 60 号（130.3cm×130.3cm）以内、南画は縦長の尺八（136.0cm×54.5cm）以内、水墨画は F80 号（145.5cm×112.3cm）以内の額装とする。南画・水墨画は破損防止のため、ビニールまたはアクリルを使用すること。
洋画	油絵・水彩・版画その他とし、厚さ 10cm 以内、重さ 30Kg 以内の額装とする。 油絵・水彩は、F100 号（162.1cm×130.3cm）～8 号（45.5cm×37.9cm）、版画その他は F100 号（162.1cm×130.3cm）以内、S 型は 60 号（130.3cm×130.3cm）以内。 変形は F100 号（162.1cm×130.3cm）以内に収まること。 ○額装は仕上がり寸法が長辺 182.1cm×短辺 150.3cm 以内とする。 ○作品の面が額面より出ないこと。
彫刻	作品は移動に耐えうるもので、220cm×150cm×150cm 以内。重量 100kg 以内。
工芸	(A) 立体は縦 50cm、横 50cm、高さ 50cm（容積換算）以内。ただし、縦、横、奥行きとも 100cm 以内。 (B) 平面は縦 200cm。横 200cm 以内。（外装とも） (C) 重量はいずれも 30kg 以内。 <u>※作品は原則、陶芸、磁器、染色、織物、木工またはこれに類似し、実用品としての機能や美術装飾性があるものとする。</u> ※作品は各自梱包し、作品・梱包材ともに移動に耐えうるもの。壁面展示の作品には、ヒートン・紐をつける。
書	漢字（調和体を含む）・仮名（調和体を含む）・近代詩文・少字数・篆刻・前衛の 6 部門。 <u>体裁は、額装、枠張りとする。</u> 仕上がり寸法は次のとおりとし、重量は 10kg 以内とする。 【縦のみ】 (A) 60cm×200cm (B) 60cm×240cm 【縦横自由】 (C) 51cm×165cm、(D) 90cm×180cm、(E) 79cm×182cm、(F) 105cm×135cm (G) 90cm×90cm、(H) 121cm×121cm 【篆 刻】 (I) 39cm×30cm ※規定用紙に氏名（号）・町名（市外の方は市名）・題名・部別・釈文を書き、搬入時に受付へ提出すること。 ※展示する作品の取扱い上、額装、枠張りのみの作品に限るので注意すること。

写真	作品は、額装、パネル張りとする。単写真は、A4 サイズ（29.7cm×21cm）から A1 サイズ（84cm×59.5cm）までとし、仕上がりは A1 サイズ以内とする。組写真は、A1 サイズのパネル 1 枚に貼付すること。貼付する写真の枚数・大きさは自由。 作品には、展示用の紐をつけること。ただし、ヒートンは、作品の裏の内側につけ、他の作品を傷つけないよう配慮すること。サイズは、全て仕上がり寸法とする。 出品申込書には、単写真・組写真の別を記入する。 ※画像生成 A I による写真は不可。
デザイン	B3（36.4cm×51.5cm）～B 判全紙(103cm×73cm)パネル張りとし、汚損防止のためビニールやラミネート加工等で保護する。連作は、2 枚までを 1 点とみなし、双方ともに作品票を貼る。また、左右の関係を明示する。作品の厚さは、パネルを含めて 10cm 以内。既存企業・商品の作品は除く。破損の恐れがある作品は受け付けない。作品には、展示用の紐を付ける。ただし、ヒートンは作品の裏の内側(上から 20cm-30cm の位置)につけ、他の作品を傷つけないよう配慮する。※額装可。

- (1) 以上の「作品規定」以外の作品は受け付けない。(ただし、規定外の小作品をあわせて、組作品として出品することは可)
- (2) 移動に耐えることのできない作品、他の作品を破損・汚損する恐れのある作品は出品できない。
- (3) 必要があると判断した場合は、自己負担により出品作品に損害保険をかけること。
- (4) 申込後に出品申込書の内容に変更があれば 1 2 月 1 9 日（金）までに下記事務局へ連絡すること。
- (5) やむを得ず開催を中止する場合は、事務局より各出品者へ文書等にて連絡いたします。
- 10 出品者資格 平成 2 2 年 4 月 1 日以前に生まれた者で、次のア、イのいずれかに該当する者。
ア 市内在住者、または通勤・通学先を有する者。
イ 市内文化活動に参加・加入している者。
- 11 出品点数 各部門ひとり 2 点まで。盗作・模写・自作でない作品は受け付けない。
肖像権・著作権等の問題が生じないよう十分注意し、生じた場合は出品者の責任において処理すること。
- 12 出品料 無 料
- 13 作品の搬入受付と返却搬出
- ① 作品の搬入受付は 2 月 3 日（火）午後 4 時 0 0 分～午後 7 時 0 0 分まで、国見町文化会館、瑞穂町公民館、吾妻町ふるさと会館、愛の夢未来センター、千々石町公民館、小浜町南本町公民館、ハマユリックスホールで行う。なお、愛の夢未来センターでは 2 月 4 日（水）午前 1 0 時 0 0 分から午後 1 時 0 0 分まで直接搬入も受付ける。
混雑をさけるため、あらかじめ「出品申込書」に所定の事項を記入し、作品票を作品の裏左上に貼付すること。箱貼り用紙は便宜使用すること。受付時に係員立会のうえ、作品預り証を発行するこの日以外の受付はしないので、期日、時間を厳守すること。
作品の返却搬出は 国見町文化会館、瑞穂町公民館、吾妻町ふるさと会館、愛の夢未来センター、千々石町公民館、小浜町南本町公民館、ハマユリックスホールにて 2 月 1 0 日（火）午後 3 時 0 0 分から午後 6 時 0 0 分までとする。作品預かり証と引き換えに係員立会のうえで行う。搬出期限までに搬出されない作品の保管責任は負わないので注意すること。
- ② 作品の搬入、搬出に要する経費は出品者の負担とする。
- ③ 作品の搬入、搬出予定日や場所に変更が生じた場合は下記事務局へ必ず連絡すること。
- ④ 搬入搬出時及び会期中の不可抗力による作品の傷みについての責任は負わない。
- 14 作品の申込み 令和 7 年 1 1 月 4 日（火）～1 2 月 1 9 日（金）（1 2 月 1 9 日の消印有効）
- 15 申 込 先 〒 8 5 4－0 4 9 2 雲仙市千々石 5 8 2 番地
雲仙市文化連盟事務局
（雲仙市教育委員会生涯学習課内 TEL 0 9 5 7－4 7－7 8 6 4）
※ 雲仙市教育委員会・生涯学習課各駐在でも申込み可能です。